

ふるさと納税検討中

いつもお世話になっております。

皆様、ふるさと納税をされたことはありますか？

平成20年に始まった～生まれ故郷や応援したい自治体に
寄付すると、所得税や個人住民税が減額される～ふるさと納税。
控除を受けるには税務署に確定申告する必要があり、利用をためらう
方も多かったようです。

そこで、政府は税の控除を住民税に一本化し、必要だった税務署
への確定申告を省略するほか、税金が減額される寄付の上限を
上げることを検討中と来年度から実施する方針とのことでした。

例えば・・・ 年収500万円の給与所得者(夫婦子供なし)の場合

現在	見直し後
控除される税金の上限は 所得税と住民税を合わせて 28,000円	所得税の控除がなくなり、 住民税で控除される上限が 50,000円
寄付額にすると 30,000円	寄付額にすると 52,000円

手続きが簡単になり、寄付した人は税控除を受けられる上、
自治体によっては特産物プレゼントもあるので、見直し後は利用者も
もっと増えそうです。我が家も検討してみたいかな？
とふるさと納税のニュースに敏感になってしまいました。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。

〒631-0076

奈良市富雄北3-20-33-306

(有)ムシマル労務サービス

マツムラ社労士事務所 津田

TEL 0742-47-5222

FAX 0742-47-5527

<http://www.musimaru.com/>

E-mail: musimaru@kc.n.ne.jp